



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/8/28

NO.526 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

8月なんでも相談会

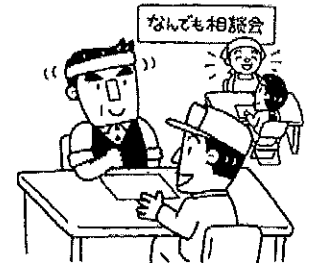
日時 8月25日(金)

午後2時から

場所 民商事務所

※相談をご希望の方は、

事前に民商へ予約をお願いします。



【個人事業者の方へ】

消費税の中間申告と納付は

8月31日(木)までです

令和4年分の消費税額(地方消費税額は含みません)が48万円を超えた事業者は中間申告と納付が必要です。

口座引き落としの方は、

9月27日(水)が振替日です。



納付が困難な時は早めにご相談を

納税が困難なときは、換価の猶予などを活用しながら、負担を軽減しましょう。

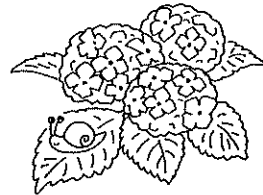
そのまま放置せずに民商へご相談ください。

来年の申告に向けて

記帳は進んでいますか？

早いもので8月も終わろうとしています。売り上げや経費の記帳は進んでいますか？

申告時期にあわてないよう、日々記帳や領収書の整理をし、経営状況を把握しておきましょう。



所得の計算をするには、総収入金額と必要経費の額を計算しなければなりません。売上、仕入、経費の状況を記録する自主計算によって、景気やお客の流れをつかむことができます。ムダな経費の削減や商品の管理、商品メニューの開発等、経営改善に役立ちます。

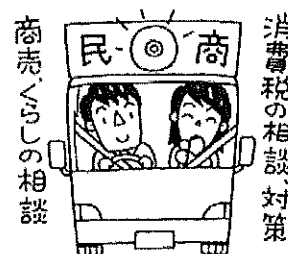
民商共済加入者の方へ

新型コロナウイルス感染症の対応は、季節性インフルエンザと同等となったことから、7月31日までで共済見舞金の対応は終了しました。

7月31日までに新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者になった場合は、共済見舞金の請求はできませんが、8月1日以降に感染や濃厚接触者になった場合は共済見舞金の請求はできません。

民商の紹介をお願いします

みなさんのまわりに、「税金が払えない」、「資金繰りに困っている」など悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行って見たら」とお声掛けください。



消費税の相談、対策

商売、くまの相談

過払い金の相談も受付しています

9月の無料法律相談

日時 9月12日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 9月8日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円
 見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/8/28

NO.526 村上市仲間町334
 村上民主商工会
 ☎75-5272 FAX62-7392

新商連・県青協 SNS 学習会

～インスタグラム入門編

8月28日（月）19：00
 オンライン（ZOOM）

SNSは趣味で使用する他にも、紙媒体に代わり、手軽に自
 社をアピールする宣伝ツールとしても活用できます。

ツイッターやフェイスブックなど数ある中でも、今回は「イ
 ンスタグラム」の使い方を学習します。

基本的な使用方法を実践しながら、参加者全員に歩調を合わ
 せて進めていきます。「インストール」する所から始めますので、
 興味・関心がある方はご参加ください。

SNSの活用に興味のある方

村上民商事務所へ 集まりましょう！

左記のチラシのとおり、「SNS学習会」を村
 上民商事務所からオンラインで参加します。
 SNSに興味のある方、これからSNSを活
 用していきたい方など、今回は「インスタグラ
 ム」を学びます。
 この機会に是非ご参加ください。
 参加をご希望の方は、村上民商へ連絡をお願
 いします。

日時 8月28日（月）19時～

会場 村上民商事務所

SNSを商売に
 生かしましょう

